# 広報五城目

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課
（電話 五城目 501番～505番） （一部五円）
印刷所 小沢印刷所 電話 6058番


## 年末年始を簡素に

とかくむだの多い年末年始を「簡素に、明るく」すごすために

◎お歳暮、年始贈答はやめましょう
◎料理は簡素にしましょう
◎家族そろって楽しい正月にしましょう
◎忘年会、新年会は自しゅくしましょう

## 施政のあらまし

町長 北島金森

本年度における町政の所信表明は、今回で三回目であります。根本的な理念は一貫しております。しかし、時世の変化進展にともなった施策、また、二万一千円の猛む施策については、愛情と理解をもってこれを強く反映し、町政百年の基礎を誤らないよう勇気と細心の注意をはらって邁進する所存であります。それにはまず「よく聞き、そして語る」即ち今信じ、そして信じられる町政のムードをつくることが、わたくしの信条であります。

町政のあらましを申しあげますと、まず、農政関係では農業経営の合理化を進めるために関係者と一体になって強力にこれを推進します。一方、林業構造改善（三か年・約九千万円の事業費）、音産振興、果樹育成事業など一貫性をもった近代化への道を開く信念のもとに進めてまいっている次第であります。さらに、農業経営と密接な関係をもつ「出かせぎ対策」については、相談所を設けて基本調査を行なうなど、着々と明るい方向に進んでおります。

商工業の振興については、現在本町の中小企業者自体、経営の合理化を進め、着々その成果をあげていることは、力強く感ずるとともに、本町物産の特産化をするために努力したいと考えます。

土木関係ではご承知のように順調な歩みをしており、道路については馬場目奥地のトラック道路設置、併用林道の改良、増補線改良など明るい見通しがそれぞれ立っております。また、新了橋の永久橋、馬場目川の河川改修なども最善の努力をつづけております。

民生関係では児童館の完成、成人病予防対策、保健補導員の設置、ごみ焼却場の操業など福祉行政の進展も著しいものがあります。

八月の農業災害、土木災害の復旧については、ほとんどが国県の査定も終わり、認可あり次第着工するよう万全を期しております。水道関係は一応計画した事業は全部終わりました。

五城目・馬川の統合小学校建設については、関係町民の意志にそうように努力いたします。学校給食も本年度は予定どおり進みました。

以上、町政のあらましを申しあげましたが、ゝ忘れられた所日の目の当たらない所のないよう行政の浸透をはかる所存であります。みなさんのご協力を切にお願いいたします。

## 補正予算など10議案可決

### 災害復旧に重点

十一月定例町議会は二十日午前十時招集十二月十一日までの十二日間（うち、休会が二日）の会期をもって議案十、報告三、陳情請願十二を審議しました。

まず、初日は町長の施政説明があり、二日から五日まで一般質問、七日は議案上程、質疑応答、九日は各陳情、請願の上程、同日午後から十一日の午前まで常任委員会、同日午後本会議を開いて各常任委員長の報告質疑応答、議決の順で十二日間の十一月定例町議会は終わりました。

審議された議案十件は全部可決、報告三件は了承、陳情、請願十二件は全部採択と決定しました。

### 議案のあらまし

▼町営土地改良事業分担金徴収条例の制定＝この条例は土地改良法に定められるもののうち町が行なう土地改良事業によって、利益を受けるものから徴収する分担金について定めたもの

▼町農業構造改善事業協議会設置条例の制定＝本町の林業改善事業をおし進めるために設く協議会で、事業の計画や実施について調査審議、現地協議など町長の諮問に応ずる機関。

▼町特別職非常勤職員の報酬、費用弁償に関する条例の一部改正条例制定＝杉沢診療所嘱託医の日額改正と、林業構造改善事業協議会委員の日額を定めた条例です。

▼秋田県町村職員退職手当組合規約の一部変更＝地方自治法の一部改正によって一部変更したもの。

▼立木の処分＝水沢滝ノ沢（保呂瀬沢）の杉立木八、五八三本（約二、六〇八立方㍍）赤松一〇本（約三立方㍍）を発却処分するものです。

▼原野等の処分＝原野実測面積三十五町七反七畝十七歩（台帳面積十六町八反三畝二十歩）を高崎館岡春二ほか九十二名に売却するものです。

▼昭和三十九年度町一般会計補正予算＝本年度第三回目で、今回の補正額は千九百二十八万四千円、歳入のおもなものは国庫支出金で、歳出では農業災害復旧が千五十九万四千円、土木災害の復旧が六百二十五万六千円、教育施設の災害復旧が三千二万三千円で、補正予算のほとんどを占めております。この補正で累計予算額は一億三千五百三十八万二千円となりました。

▼林野特別会計補正予算＝二百七十四万千円の補正で、歳入は財産収入、歳出のおもなものは繰出金となっています。

▼簡易水道特別会計補正予算＝補正額は一万八千円、これは維持管理費に使われます。

（報告）

▼日本電電公社が施設する森山のマイクロウエーブの設置＝一、新設道路①敷地面積 二町五反三畝一歩（うち、町有貸付 二町七畝十一歩）民有地貸付 四反五畝十一歩）②市負 三・五〇㍍延長約四千㍍④起点 防火線③着工町が承諾した日⑥竣工予定 昭和四十年八月末日⑦貸付料 無料 二、庁舎敷地①着工、竣工予定 昭和四十年度②貸付料 有償 三、庁舎①工事着工、竣工予定 昭和四十一年度

▼寄付を受けることについて
一、納骨塔 一基 町営火葬場敷地内に設置、寄付者東京太陽繋炉工業株式会社
二、テレビ受像機 一台 富津内東小学校教材用 寄付者明治大学付属中野中、高校生徒会

注、陳情・請願は裏面のつづりで省略します。

五城目町の秘境

切り立った大岩石に古木が
はえ、清いよどみに影を落
して山峡のムードをただよ
わせている

（大倉又沢）

## 国民年金の

### ＼住所変更届＼忘れずに

国民年金では一人一人についての台帳を、市町村と県の社会保険事務所にそれぞれ備え付けてあります。この台帳にはその人が国民年金に加入してからの異動のことや、保険料を納めた状況などくわしく記録されています。

加入者から住所をかえた旨の届出があればそのつど、その台帳を転居先の市町村と社会保険事務所へ移します。ところが、引越をしたのにその手続をしないために、新しい住所地の役場や市役所へ台帳が移らないため、せっかくの年金も受けられなくなる場合もありますので、引越をしたときは住民登録と国民年金の届出を忘れずに出してください。

まだ、住所変更の手続きをしていない方は、今すぐ役場へお出になり手続きをしてください。

## 公明選挙標語

### 入選者決まる

町選挙管理委員会、町公明選挙推進協議会共催ｹ公明選挙推進事業の一環として、「標語作品」を募集したところ、応募作品が六十二点達し、十月十六日厳正な審査の結果、次の作品が入賞いたしました。賞状授与は十一月十八日役場会議室で行いました。

【第一位】

この一票金を酒で買われるな

【第二位】

真心こめた正しい選挙
みんなの代表正しく選ぼう

【第三位】

五一中一D 猿田聖子
五一中一D 笹尾敏
五一中一E 石井よし子
五一中一B 笹藤あつむ
郷土を守って清き一票
選びと共に正しい心の目
みんなの代表正しく選ぼう
もらって泣くより笑う投票
五一中二D 金田陽子
大川中二年 加藤松子

## 危険な世代

### 青少年を見守ろう

本年一月から九月までに五城目警察署に補導された少年は二三名で昨年同期に比較して六二名の増加ということで、本当に残念な記録を示しております。目立つ集団の非行少年の非行がなぜことしなって急に増えたのでしょうか。その原因はまずグループの犯罪が、非常に多くなったことがあげられます。一人のリーダーのもとに数人が暴行・おどし・傷害・窃盗などの、罪を犯すケースがそれです。一人一人ではおとなしい少年でも、集団の中では予想も出来ないことを平気で犯してしまいます。今春五城目署で補導した万引団は、このような少年のグループだったことがわかり、世の親達をびっくりさせたことは耳新しいことです。

家庭や町民のみなさんも青少年を健やかに育てあげるために努めましょう。

⊙暴力は町の恥「みた・聞いた・やられた」すぐ警察へ

## 新年名刺交換会のお知らせ

恒例の新年名刺交換会を次のとおり開催しますから、町民各位多数のご参加を願みます。

▼日時 昭和四十年一月一日午前十時
▼会場 五城目町役場第一会議室
▼会費 一人二百円
▼会の内容 ①年前十時開会②君が代斉唱③年頭の挨拶④祝いの謡⑤余興⑥祝宴⑦万才三唱⑧閉会
▼参加申し込み 十二月二十七日までに会費二百円を添え、お申し込みください。
▼申し込み先 五城目町役場総務課（電話五〇一番）五城目町中央公民館（電話四一四番）大川出張所（電話一日市二四番）

注 名簿調整のつごうもありますので、期日内にお申し込みください。

## 年末年始の休みのお知らせ

役場の事務は次の期間中休ませていただきますからご了承ください。

なお、休み中に急用の方は当直者へ、お話しください。

▼年末二十八日午後から三十一日まで。
▼年始一日から三日まで。
▼事務始め四日から。

# 松の内に成人の門出

## 該当者約390人

本町ではいまから一月十五日に行なってきた「成人式」を昭和四十年七、五、日に引き続き本町で開催します。この日を契機に成人としての自覚をあらたにし、社会へ第一歩を踏み出す若人を全町民が祝い、かつ、激励して明るく豊かな町づくり、国づくりのにない手となることを期待して開催します。

二、名称　昭和四十年五城目町成人式

三、主催　五城目町、五城目町教育委員会

四、該当者　昭和十九年四月二日から昭和二十年四月一日まで出生した方。

五、期日　昭和四十年一月七日（木曜）受付　午前八時～九時まで　開式　午前十時

六、会場　五城目小学校（式場　雨天体操場、控室　成人は各教室、来賓と保護者は校長室

七、準入①受付　成人は各地区毎に東西の入口を利用し、来賓、保護者は正面玄関で受付

八、式次第　①修礼　②開式の ことば　③君が代斉唱　④式辞　⑤成人証書並びに記念品授与　⑥町長祝辞　⑦来賓祝辞　⑧成人代表「誓いのことば」　⑨町民の歌、青年の歌　⑩万歳三唱　⑪閉会のことば

九、記念行事　午前十一時～一時①成人の主張ほか　②終了解散は午後一時。

十一、その他　①成人式に参加する服装は年々はでになり、昨年は一部保護者から苦情を

本町では県外就職者の方々も気軽に参加できるように配慮いたしました。友人、知己をお誘いのうえ多数ご参加ください。

## 開催要領

一、趣旨　この日を契機に成人としての自覚をあらたにし、社会へ第一歩を踏み出す若人を全町民が祝い、かつ、激励して明るく豊かな町づくり、国づくりのにない手となることを期待して開催します。

二、名称　昭和四十年五城目町成人式

三、主催　五城目町、五城目町教育委員会

四、該当者　昭和十九年四月二日から昭和二十年四月一日まで出生した方。

五、期日　昭和四十年一月七日（木曜）受付　午前八時～九時まで　開式　午前十時

六、会場　五城目小学校（式場　雨天体操場、控室　成人は各教室、来賓と保護者は校長室

七、準入①受付　成人は各地区毎に東西の入口を利用し、来賓、保護者は正面玄関で受付

八、式次第　①修礼　②開式のことば　③君が代斉唱　④式辞　⑤成人証書並びに記念品授与　⑥町長祝辞　⑦来賓祝辞

九、記念行事　午前十一時～一時①成人の主張ほか　②終了解散は午後一時。

十一、その他　①成人式に参加する服装は年々はでになり、昨年は一部保護者から苦情を待ち込まれるなどのこともあったが、主催側としてはできるだけ質実な服装で、仕事場から気軽に参加できるよう、服装に余分な経費をかけないようお願いします。②成人該当生年月日の方で、通知書を受けない場合は中央公民館へお問い合せください。（電話四一四四）③県外就職者や町外の本町に就職している方で、本町の成人式に参加したい方は中央公民館へお申し込みください。④当日各バス路線（五城目駅着八時前後）の増発を予定、交渉中です。⑤成人式についてくわしく知りたい方は、中央公民館へお問い合せください。

## 〃成人の主張〃

### 出場者を募集

一、趣旨　変化のはげしい社会の新らしいにない手として、自分の生活を通して社会をよくするため成人を迎えるに当って強く意識していただき、若い世代のビジョンを広く社会に発表するものです。

二、課題　「成人の主張」

三、発表時間　一人五分以内とします。

四、出場資格　感想文募集と同様昭和四十年一月　成人式参加該当者

五、出場申込　出場希望者は昭和四十年一月四日（月）まで

六、申込宛先　五城目町下町四三ノ一　五城目町中央公民館宛

七、申込要領　(1)各成人該当者へ案内等の通知の中に、成人の主張実施要項を同封します。　(2)成人の主張実施要項に、「申込書」を同封しますのでそれに記載のうえお申し込みください

八、その他　(1)発表を審査したりするのではありません。　(2)この機会に多数出場して、自分の考えていることを広く社会に発表してください。　(3)出場者全員に「記念品」を贈呈します。　成人式の「新成人の感想文」や「成人の主張」で、不明な点ございましたら中央公民館（電話四一四四）へお問い合せください。

## 新成人の感想文募集

一、趣旨　来年の一月「成人式」参加の該当者は、成人になったらどういろ考えあるいは心構えなどあるとの思います。その若い意気と情熱を内容とした感想文を募り広く社会に公開するものです

二、課題　「成人に達して」など、原則として自由

三、応募資格　昭和十九年四月二日～昭和二十年四月一日　の間に生れた者

四、原稿枚数　四百字詰原稿用紙五枚（二千字以内）とします。

五、原稿〆切　昭和三十九年一月二十八日（月）まで

六、届先　五城目町下町四三ノ一　五城目町中央公民館宛

七、発表　勝写印刷のうえ成人式当日出席者全員に配布します。

八、その他　(1)応募者全員に記念品を贈呈します。　(2)応募原稿はお返しできかねます。　(3)多数応募されるよう期待しております。

## 【お しら せ】

○各学級を開設しております。教育委員会、中央公民館では次のような、各種学級を開設し広く社会に公開するものです

二、課題

○「成人式」開催について十一月一日現在で名簿を調整しましたが、今年度該当者数は三九〇名になっております。今後多少変動があると思いますが、昨年度から学分別（同級生一ッしょ）にしたので、町外への移動が多いので相当減少するものとみております。

○「成人式」開催について交通事故を防ぎ、明るい正月をむかえましょう。

○中央婦人学級（主婦・若妻グループ別於中央公民館）

○家庭教育学級（馬川・内川浦横町於小学校・公民館）

○部落婦人学級（杉沢於小学校・公民館）

○農業近代化学習院（一般学習・専門学習中公・各部落公民館）

○各地区青年学級（内川於中学校）

○婦人学級（内川於中学校）

○の都度各団体、機関に通知を発し、さらに魁新報、地方新聞を利用して周知をはかっております。

○「成人式」開催について交通事故を防ぎ、明るい正月をむかえましょう。

○「成人式」開催について十一月一日現在で名簿を調整しましたが、今年度該当者数は三九〇名になっております。

今後多少変動があると思いますが、昨年度から学分別（同級生一ッしょ）にしたので、町外への移動が多いので相当減少するものとみております。

早目に案内状を通知を発送しますが、該当者で通知がなかった場合、また町外におっても本町の成人式へ出席したい方は、できるだけ早く中央公民館（電話四一四四番）へご連絡くださるようお願いします。

×　×

## 年末の犯罪はこうして防ごう

ことしもまた年の瀬を迎え師わすのあわただしい時期となりました。ちょっとの油断から突発、スリにねらわれたり、迷惑行為をうけたり、加えて少年は休暇に入り、町には誘惑の手が伸びてきます。

犯罪のない楽しい正月を迎えるためにみなさんのご協力をお願いします。

※あき巣ねらい・スリ　年末は何かと用事がふえ家をるすにしがち。そこがドロボーのねらうチャンスです。わずかの時間でも戸締りと隣近所へるすの番をお願いしましょう。

※人ごみの魔術的犯罪　それはスリです。人ごみの中では持ち物にちゆう分注意が必要。夜のひとり歩きをねらうひったくりもでるのでとく女性は暗い所や人通りのない道を通らないこと。

※迷惑行為を追いだして明るい暮しを築くために、「しない」「させない」「みのがさない」のあいことばで進みましょう。もし、迷惑を受けたとき、だまっていては暴力を育てることになりますからすぐ警察署か駐在所へ。

## 無事故で新年をむかえましょう

年末になると交通量がふえるとともに、積雪、凍結などで事故が起りやすい状態になります。

運転者、雇主、歩行者、家庭の方など町民全体が力を合せて交通事故を防ぎ、明るい正月をむかえましょう。

※運転者の方は▽忘年会など酒を飲む機会が多いので、飲んだら車を運転しない。▽酒を飲んだら他の交通機関にのる▽タイヤーチェンをつけてスリップを防ぐ▽心は急いても無理な追越しはせずにいやめる。

※雇い主の方は▽運転者が過労になったり、むりな運転をさせないように。▽長距離運転の場合は必ず交代要員を。

※商店では▽道路上に商品や車を置いたり、作業をするなどは事故のもととなる。

※歩行者は▽道路を横断するときは必ず左右の安全をたしかめ、運転者に合図して通りましょう。▽車の直前、直後の横断、物かげからの横断は特に注意しましょう。

※家庭では▽運転者にはぜったい酒をすすめない。▽酒のやすいときは道路に水をまかない。▽道路上であそべない子どもを見たらやめさせましょう。

## 恵まれない人に暖かい手を

### 年末助け合い運動

〃みんなそろって明るい正月を迎えたい〃という願いから毎年歳末の助け合い運動をやっておりますが、ことしも、その運動を実施しております。全般的に消費生活が向上していると言われておりますが、まだまだ一部の人は、ぎりぎりの生活をしているのが実情です。

ことしもそろって明るい正月を迎えたい〃という願いから毎年歳末の助け合い運動をやっておりますが、ことしも、その運動を実施しております。全般的に消費生活が向上していると言われておりますが、まだまだ一部の人は、ぎりぎりの生活をしているのが実情です。

お世話になっている方々へ救いの手の一つとして現金や衣料品など、一人一人のさりげない温かな親切をいただき、少しでも明るい正月をしてもらおうと努力しています。

お世話になっているのは民生委員、婦人会の方々ですが十二月二十六日、一斉に配分することになっておりますので、よろしくご協力ください。

## 跡めぐり史

### 前平山（その三）

### 柳原家の明徳稲荷

郷土史研究家　分銅志静

前平山は今は四茶園と呼ばれ町民の散策の地となっている。

そこには鎌時中に建立した三十三番の観音碑の他に、向って右手の杉林の中に明徳稲荷神社がある。この神社が来た五城目第一の富豪であった旧原町柳原家の氏神で、その御神体には安政年間当主梅之助の願いにより、宗延寺の十七世住了院目受上人が、身延山基礎から分霊してまったくたいせつにしまされている。最初この稲荷さまは宗延寺の番神堂に合祀されていたが、明治の廃仏毀釈の時に神仏分離をとなえる神官達に強引にひきとられたのである。

柳原家の手で立派なお宮がつくられ、神官がそれをまつるようになったが、ところがそのことがあってから、森山がくづれても柳原のカマドはくづれないと言われた柳原家も、鉱山事業の失敗からみるみる没落し、ついにその明徳神社のお宮も天王町に売り払われてしまった。古老の言によると、その宮を天王に運ぶ時に、そのとりこわしにあたった大工達がみんな狂乱してなかに狂い死にしたものもあったということである。以上は明治時代の話だが、その後柳原家も跡かたなくなり、その明徳の御神体もようとして行方が知れなかったが、五城目町の奇人中村徳松翁が霊感によって、その御神体を面潟の羽立村にあることを知り、それを再び前平山に迎え、お堂をつくってまつったのである。私ごとになって恐縮だが、私はどういう因縁か少年の頃から徳松翁について歩くくせがあって、小学校時代に檀家でもないのに徳松翁の田町の家へお経に行っていた。その頃徳松翁は、前平山は鷹居平山で、その魔をおさめるために明徳神社を法華経まつらなければいけないと絶えず私に言っていた。父にそのことを言ってもあまりとりあわなかったらしく、しきりに私に言いふくめたものである。ところが戦争の終り頃その徳松翁が往生すると、明徳神社も親身にまつる人がなく、荒廃にまかせて、その存在すらすっかり忘れ去られていた。そして昭和三十二年にこの明徳神社の前に数人のとまつる人を訪れた不思議な人があった。百穂門下の舟山三朗画伯である。この方は有名な画人であるばかりでなく、三十八年間秋田市追廻町の鹿島様のお面をかぶられた方で、たいへんな信仰家でもあるこの画伯が絵をかいていると、筆先に明徳稲荷があらわれ、そのみちびきで前平山へおとづれたということであったが、お堂にはいって何年来の塵をはらって御神体をあらためると、法華経で勧請された神霊であることがわかり画伯の指示で、父がはじめて読経のためそこへ呼ばれたのである。その日が菊地元町長葬式の日であった。その日七十年ぶりに法華経の抹殊を受けた明徳稲荷に不思議な感応が起り、石の割れるような大音響が三度ひびきわたったのである。

そのことは当時そこに居合せた十数人の町内の人達がよくおぼえている。そして、それを機縁に明徳稲荷の祭例は毎年六月二十六日、宗延寺によって執行されるようになった。それをつねに心にかけていた。曰オジ徳松翁も私場のかげでさぞかしよろこんでいることと思う。町の考古の大先覚徳松翁に敢えて一筆をささげた次第である。